

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成24年第13回登米市教育委員会10月定例会議	
開催日時	平成24年10月19日(金)	
	午後2時00分 開会	
	午後4時08分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橋 智法
	委員	小野寺範子
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	佐藤賀津雄
	学校教育管理監	萩田隆児
	参事兼学校教育課長	佐藤裕孝
	活き生き学校支援室長	千葉 整
	参事兼生涯学習課長	本宮秀年
	参事兼教育総務課長	千葉幸弘
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	千葉祐宏
議題	報告第21号	一般事務報告について
	報告第22号	専決処分報告について(登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について)
	議案第23号	登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について
	議案第24号	登米市徴収嘱託員設置規則を廃止する規則について
会議結果	報告第21号	承認
	報告第22号	承認
	議案第23号	決定
	議案第24号	決定

議題・ 発言・ 結果	島山委員長	<p>開会（午後２時００分）</p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p>
	島山委員長	<p>前回までの会議録の承認を求めます。</p>
	千葉参事兼 教育総務課 長	<p>（９月４日定例会議、９月２４日臨時会議の会議録を朗読）</p>
	島山委員長	<p>会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p>
	島山委員長	<p>教育委員会では承認しましたが、９月定例議会で否決された「図書館条例の一部改正条例」について、今どういう手続きで進めているのか、また、どういう話し合いが部局内でもたれているのかお聞かせください。</p>
	片倉教育長	<p>この件については、登米コミュニティ運営協議会にかけ、否決された経過について説明しました。今後は、指定管理について次の議会にすぐ掛けることは、難しいのではないかと考えております。登米市の図書館機能のあり方については、現在、生涯学習推進計画の後期計画が作られておりますが、その中で生涯学習センターを充実整備していくということが掲げられており、それに基づいて、例えば市立図書館構想のような大きなプロジェクトが、今後浮上してきますので、そういう中で整備していくということになると、登米の現在ある図書館も中央の大きな図書館の分館のような機能とか、その辺を一体的に整備しないと、今後議会に上程するのは難しいと考えております。公民館は予定どおり指定管理に移行させます。</p>
	島山委員長	<p>図書館には、どういう人が入るのですか。</p>
	片倉教育長	<p>直営で行いますので、人員も確保します。</p>
	橘 委員	<p>登米総合産業高校について、その後の動きについて、簡単に結構ですのでお知らせください。</p>
	片倉教育長	<p>昨日、登米市議会教育民生委員会の委員の皆さんと、市からは市長と私と教育次長で県庁に行ってきました。県側では、村井知事と県の教育長、高校教育課が対応してくださいました。また、渡辺議員と只野議員</p>

	<p>も同席されました。その場で、登米市議会から登米総合産業高校に関する意見書を提出しました。意見書には、現在の上沼高校の敷地で教育環境として十分なのかどうか、むしろ県内初のモデルとなるべき総合産業高校としてのあり方としては不十分ではないかということ、部活動などが十分できる用地の確保が必要ではないかということなどが盛り込まれていました。これに対し、村井知事から、内容については十分理解したが、県の財政もかなり厳しいものがあるので、今後市側と十分協議しながら、より良い方向を目指していきたいという回答がありました。良い方向に進むのではないかと感じました。</p>
畠山委員長	<p>その他、ご質問、ご異議はありますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p>
畠山委員長	<p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、1番久保委員、2番橋委員にお願いします。</p>
畠山委員長	<p>日程第1、報告第21号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告をお願いします。</p>
片倉教育長	<p>(一般事務報告について、平成24年9月4日から10月18日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する)</p>
畠山委員長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。</p>
久保委員	<p>「つなみのえほん」の著者が来庁されたようですが、どういう経緯で本を寄贈されたのですか。</p>
片倉教育長	<p>津波の体験を風化させないという意識をお持ちで、こういう経験をし</p>

		<p>たんだということを小学校低学年の子供たちにも理解してもらおうと、5 2冊の絵本を寄贈いただきました。大変ありがたいと思います。</p>
久保委員		<p>登米市だけがいただいたのですか。</p>
片倉教育長		<p>いえ、他の市町村でも寄贈いただいたと思います。</p>
畠山委員長		<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長		<p>ご質問がないようですので、報告第21号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長		<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第21号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
畠山委員長		<p>暫時休憩します。</p> <p>(午後3時06分から午後3時20分まで休憩)</p>
畠山委員長		<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p>
畠山委員長		<p>日程第2、報告第22号「専決処分の報告について（登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について）」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
片倉教育長		<p>(議案を朗読)</p>
佐藤教育次長		<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
畠山委員長		<p>説明が終わりました。報告第22号「専決処分の報告について（登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について）」、ご質問ありませんか。</p>
久保委員		<p>どういった場合に、出席停止になるのでしょうか。</p>
佐藤教育次		<p>学校教育法第35条にありますように、他の児童に傷害、心身の苦痛</p>

長		<p>又は財産上の損失を与える行為など、4項目が該当しますが、今まで登米市になって、このことで出席を停止させた事例はないということです。また、学校保健安全法の19条では、感染症が該当します。これは、校長が出席を停止させるもので、インフルエンザなど指定された感染症にかかった場合に、完治するまで、あるいは必要な日数が出席停止となります。</p>
畠山委員長		<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長		<p>ご質問がないようですので、報告第22号「専決処分の報告について(登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について)」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長		<p>ご異議がないようですので、日程第2、報告第22号「専決処分の報告について(登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について)」は、原案のとおり承認することとします。</p>
畠山委員長		<p>日程第3、議案第23号「登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
片倉教育長		<p>(議案を朗読)</p>
佐藤教育次長		<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
畠山委員長		<p>説明が終わりました。議案第23号「登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について」、ご質問ありませんか。</p>
久保委員		<p>食材の地産地消の関係ですが、これまでは、その地区ごとに調達していたと思いますが、これからは入札も一本になるのでしょうか。</p>
佐藤教育次長		<p>食材につきましては、それぞれの給食センターで発注をかけており、登米市一本ということではありません。今後の食材等の購入につきましては、栄養士が中心となり、調整をしているところですが、極力、従来の地元の食材を継続して活用する方向で検討していきたいと考え</p>

		ております。
	久保委員	以前、西部学校給食センターを建設することになったときに、食材の関係で反対運動が起きたことがありました。大きなセンターになると食材の地産地消がスムーズにいかないのではないかとということで、一部の人たちが嘆願書を提出し運動した経緯がありました。そういったこともありますので、地産地消につきましては、きちんとしていただきたいと思います。
	佐藤教育次長	現在、産業経済部や農協と協力し、できるだけ可能なものは地元から調達したいと考えております。毎年県内の学校給食センターでどれ位県内の食材を使っているかという調査が、6月と10月にありますが、その調査で登米市が、県内で2番目に多い品目を使っているという結果になっています。金額ベースでは15パーセントで、一昨年の22年度は17パーセントでしたが、これは昨年は、6月の前半まで簡易給食を提供していましたので、地元食材を使えない期間があり、少し落ちたようです。毎年度、その率を上げていくよう関係方面の協力を得ながら取り組んでいるところです。
	畠山委員長	この運営については、業者委託ですか。
	佐藤教育次長	基本的には、業者委託ということで、いろいろ調整しております。最終的には市長部局と調整しまして、関係予算については12月定例議会に提案したいと考えております。
	畠山委員長	センター長と事務が市職員で、栄養士が県職員、あとは運営会社で必要な人員を揃えることになりますか。
	佐藤教育次長	そういうことになります。
	畠山委員長	西部学校給食センターに集約されると、雇用関係で圧縮され、失業する人が出ないよう、誠意のある職員の再配置をお願いしたいと思います。
	佐藤教育次長	市の職員である調理員につきましては、そのまま調理員として継続していくことは可能です。その場合には、こういった職種がいいか希望を取りまして対応していきたいと考えています。
	畠山委員長	その他、ご質問はありませんか。

		<p>(「なし」の声あり)</p>
	島山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第23号「登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
		<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	島山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第23号「登米市学校給食センター条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	島山委員長	<p>日程第4、議案第24号「登米市徴収嘱託員設置規則を廃止する規則について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
	片倉教育長	<p>(議案を朗読)</p>
	佐藤教育次長	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
	島山委員長	<p>説明が終わりました。議案第24号「登米市徴収嘱託員設置規則を廃止する規則について」、何かご質問はありませんか。</p>
	島山委員長	<p>徴収嘱託員は、どういう仕事をしていたのですか。</p>
	佐藤教育次長	<p>給食費や幼稚園授業料の滞納のある世帯を訪問し、徴収をしておりました。23年度からその業務を税務課に一本化しましたので、各課には徴収嘱託員を置かないことになりました。</p>
	久保委員	<p>プライバシーの問題等は大丈夫ですか。いろいろ事情のある世帯だと思いますが。</p>
	佐藤教育次長	<p>非常勤の嘱託員ですが、地方公務員ですので、地方公務員法の適用を受けます。このため守秘義務が発生しますので、プライバシーは守られます。</p> <p>給食費などを滞納する世帯は、納税の滞納もある傾向にあることから、各課で別々に対応しても解決しないので、税務課で1本にして、まとめて対応し、徴収事務を進めることになったものです。</p>

	<p>畠山委員長</p>	<p>預り保育でも滞納はあるのですか。</p>
	<p>佐藤参事兼 学校教育課 長</p>	<p>預り保育は、ほとんど滞納はありません。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第24号「登米市徴収嘱託員設置規則を廃止する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第24号「登米市徴収嘱託員設置規則を廃止する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>次回の会議の日程は、平成24年11月21日(水)午後2時00分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成24年11月21日(水)午後2時00分から行うことに決定することにします。</p>
		<p>閉会 (午後4時08分)</p>